

平成 2 2 年 度

事 業 計 画

平成 2 2 年 3 月

学校法人別府大学

# 目 次

## I. はじめに

## II. 経営基盤の強化

1. 財政基盤の強化
  - (1) 重点施策事項の設定
  - (2) 予算編成方針
2. 教育研究施設設備の充実
3. 学生募集活動の充実・強化
4. 広報活動の充実・強化
5. 寄附募集活動の推進

## III. 主要事業の推進

1. 大学・短期大学部
  - (1) 大学改革の推進
  - (2) 教育研究活動の推進
  - (3) 学生支援活動の推進
  - (4) 学生募集対策の推進
  - (5) 事務職員の資質の向上
2. 附属学校
  - (1) 中学・高等学校
  - (2) 小学校
  - (3) 幼稚園
  - (4) 看護専門学校
  - (5) 保育園
3. 地域貢献・文化推進事業
  - (1) 大分香りの博物館事業の推進
  - (2) ゆふの丘プラザ事業の推進

## IV. 主要事業の資金計画

## V. 学生・生徒・園児の受入状況（予定）

## I. はじめに

世界的な経済危機の影響は次第に深刻さを増し、産業界のみならず私立大学の経営にも大きな影響を及ぼしている。このように私立大学を取り巻く環境が大きく変化する中で、その使命である教育研究活動や社会貢献活動を持続的に発展させて行くことが強く求められている。18歳人口が減少する中で地方にある中小規模の私立大学は極めて厳しい状況にあるが、このような厳しい状況の中でもより一層成長する学校法人として別府大学が存在することが必要であり、そのための安定した経営基盤を確立することが重要である。

学校法人別府大学は、平成20年(2008年)に創立100周年を迎え、第3次中期財務計画を初年度としてスタートさせるとともに、本学校法人が目指す将来像に向けて、メディア教育・研究センター、大分香りの博物館、短期大学部校舎、国際経営学部校舎及び明星小学校校舎を建設するとともに、日韓学生交流プロジェクト、世界遺産国際シンポジウム等の様々な記念事業を展開したところである。平成22年度はその第3次中期財務計画の最終年度であり、これをさらに推進することとする。

また、近年のグローバル化する知識基盤社会にあつて、とりわけ大学においては、国際的に通用する質の高い「学士課程教育」を行い、幅広い教養と専門性、高い倫理性を身に付けて社会の発展に積極的に貢献できる「21世紀型市民」を育成することが強く求められてる。

本学校法人は、このような時代の要請に応えるため、学生の視点に立った順次性のある体系的な教育課程を編成するとともに、授業内容の点検・見直しを進め、教育の質の保証と厳格な成績評価基準による評価を実施して徹底的な教育改善に努めている。その中で、昨年4月の国際経営学部の新設と文学部の改組は極めて大きな改革であり、また、カリキュラムに関しても従来の学科の壁を低くし、主専攻のほか副専攻の履修を認め、主専攻から副専攻への専攻の変更についても柔軟に対応できるような制度へと改善している。さらに本学の伝統である少人数教育においては、初年次教育の重視と4年間にわたるゼミ形式の授業によってより一層徹底し、大規模な大学では到底実現し得ない学生の個性を尊重したきめ細かな教育を実践している。

このように本学校法人においては、私学の総合学園としての強みを最大限に活かし、百年の歴史と建学の精神「真理はわれらを自由にする」に立脚し、地域社会の要請に応えて行きたい。

以上のような考え方にに基づき、平成22年度の事業計画を推進する。

## II. 経営基盤の強化

### 1. 財政基盤の強化

#### (1) 重点施策事項の設定

経済情勢が極めて厳しい状況の中で、大学で最も重要な教育研究活動や社会貢献活動を持続的に発展・強化させるためには、強い危機意識を持ちながら総合的に財政の構造を見直していくことが重要である。

このためには、教育研究活動や社会貢献活動を積極的に推進するための財源の確保を図るための施策を展開するとともに、これまで以上に支出の構造を見直し、優先度を考慮した効率的な財政の運営を行うための施策を推進することが必要である。

平成22年度においては、前年度の取り組みを踏まえ、次のような事業を重点施策事項として定めるとともに、これを見据えつつ、教育研究活動や社会貢献活動を発展・強化させるためのⅢに記述する主要事業を推進する。

#### (重点施策事項)

- ① 大学入試広報室及び進路情報課の強化に伴う学生の確保等の推進（学生募集の強化）
  - ・ 国際経営学部の設置及び文学部の改組等の見直しに伴う入学定員の確保
- ② 経常費補助金、競争的資金等の積極的な獲得
- ③ 学生の動向などを見据えた広報活動や体制の抜本的な見直しと基本戦略の構築
- ④ 明豊中学・高等学校の経営改善等の推進
  - ・ 入学定員の変更に伴う定員の確保
  - ・ 奨学生制度及び人員等の見直し
  - ・ 高等学校体育館棟、中学・高等学校校舎及び中学・高等学校野球部寮の施設整備の推進
- ⑤ 嘱託職員の活用やアウトソーシング等による人件費の抑制
- ⑥ 経費削減・業務改善を学校法人全体で積極的に推進

#### (2) 予算編成方針

平成22年度の予算編成においては、「第3次中期財務計画」における収支見通しなどを見据え、各事業に優先順位を付け個別事業の予算化を図る。さらに期間中の予算執行においては、一層の効率化と経費削減に取り組むとともに、予算外支出を極力抑制するなど大幅な収支の改善に努める。また、施設整備計画については、学校法人全体の財政に大きな影響を与えるため、優先度を十分勘案して整備を進める。

## 2. 教育研究施設設備の充実

本学校法人の建物保有面積約8万8千㎡のうち昭和56年以前に建設した旧耐震基準の建物が約3万6千㎡あり、全保有面積の約40%となっている。

このため、今後、教育研究活動の基盤である施設を安全で良好な状態で長期間維持するため、限られた予算の中で計画的に改修等の施設整備を実施する。特に経年30年以上の老朽施設の機能改善を図るとともに、耐震性の低い建物の安全確保を図る。

### (1) 建物の施設整備実施計画

- ①「明豊高等学校体育館棟」の耐震・機能改善及び「明豊中学・高等学校校舎」の増築
- ②「明星小学校旧校舎」の「明豊中学・高等学校野球部寮」への機能改善
- ③「別府キャンパス施設整備計画」の策定

(2) 各部門の事業計画に基づき、教育研究用設備の充実を図る。

## 3. 学生募集活動の充実・強化

平成21年4月に別府大学と別府大学短期大学部の学生募集に係る全学組織として「学生募集対策会議」を設置するとともに、それを効率的・効果的に運営するための「学生募集戦略会議」、「学生募集統括部」及び「学生募集担当者会議」を組織し、学校法人別府大学としての募集体制の一元化と募集組織の体系化を図ったところである。

今後、この新体制の下でより一層効果的な募集活動を行うため、外国人留学生募集体制の確立、募集体制をサポートする事務組織の強化、さらに入試制度の改善など募集に関わる諸活動の体系化など基本方針に基づく学生募集活動の充実・強化を図る。

## 4. 広報活動の充実・強化

平成21年度に立ち上げた学生募集戦略会議の基本方針等を踏まえ、ホームページのリニューアルを行うなど広報活動の充実・強化を図ったところであるが、平成22年度においては、それらを更らに充実するとともに、学生の動向などを見据えて広報活動や体制の在り方を抜本的に見直し、広報活動の中長期的な基本戦略を構築する。

## 5. 寄附募集活動の推進

学校法人別府大学の寄附募集活動については、創立100周年記念事業に係る寄附募集活動として平成15年1月から展開してきたところであるが、この創立100周年記念事業が終了したこともあり、新たな寄附募集活動として、平成22年4月から教育研究の充実及び施設拡充に必要な資金に充てるための恒常的な教育研究振興資金として寄附募集活動を推進する。

### Ⅲ. 主要事業の推進

#### 1. 大学・短期大学部

##### (1) 大学改革の推進

###### (大学部門)

平成21年4月に文学部の改組（学科の再編）、食物栄養科学部食物バイオ学科の名称変更及び国際経営学部の新設を行うとともに、教育課程・カリキュラムの再編、大学の管理運営体制の見直しを行った。また、平成21年度は、これらの改革の円滑な実施に努めるとともに、学生定員の確保、就職対策の充実、修学指導の充実と中途退学の防止対策及び学士力を高めるための教育課程の見直し等のための検討に着手した。

平成22年度においては、引き続きこれらの検討を進め、改善、改革の実施に努め、特色ある魅力的な大学の構築を目指す。

###### (短期大学部門)

平成22年度からの入学定員の見直しを行い、地域総合学科を140名から100名に、保育科を80名から60名にそれぞれ変更した。

平成22年度においては、学生定員の確保、進路・就職対策及び修学指導の充実、中途退学者の防止対策及び学士力の向上を目指し、引き続き特色ある魅力的な短期大学部の構築を図る。

##### (2) 教育研究活動の推進

###### (大学・短期大学部門)

###### 1) 教育研究活動の充実・強化

- ① 平成19年度に学内の教育研究分野の知を結集し、地域の特性を活かした「温泉学の構築」を研究テーマとした研究会を立ち上げ、これを核としながら外部資金の獲得に努めており、平成22年度においてもその取組の推進・充実を図る。
- ② 平成20年度に大分大学が代表校となり、県内の大学等が連携校となって3ヵ年の事業として文部科学省に申請し獲得した「戦略的大学連携支援事業」について、連携校と引き続きその推進に努め、事業目的の達成を図る。
- ③ 平成18年度に大分大学との間で協定を締結し、平成20年度から実施している学部学生の単位互換制度の活用推進に努めるとともに、「戦略的大学連携支援事業」の一つである教育連携事業の中でその充実を図る。
- ④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を引き続き実施するとともに、その活動内容の充実を努め、教育内容・方法等の改善を図る。
- ⑤ 平成20年度に実施した自己点検・評価、学生による授業評価及び学生満足度調査をまとめ、それを公表するとともに、その結果を踏まえた改善・充実を図る。

- ⑥ 短期大学基準協会の評価項目に則って自己点検・評価及び学生による授業評価を平成22年度も引き続き実施し、その結果を自己点検評価報告書として取りまとめ、更なる改善・充実を図る。
- ⑦ 平成21年度に構築し大学ホームページで公表している「研究者総覧」を充実させる。
- ⑧ 教職員啓発セミナーを開催し、教職員の資質向上と意識改革等を図る。
- ⑨ 大学に配分された予算の中から「教育研究充実費」及び「学長裁量経費」を措置し、公開講座、研究出版、図書充実等の経費助成を実施し、教育研究活動を支援する。
- ⑩ 平成21年度から実施した学士力向上のための導入演習、基礎演習等のゼミ形式による授業を引き続き全学的、組織的に実施するなど一層の充実を図る。
- ⑪ 短期大学部の教育研究活動を通じて実際に即した専門教育を行い、栄養士、保育士、幼稚園・小学校・中学校の教員や企業などで即戦力として活躍できる人材の養成を引き続き行う。
- ⑫ 短期大学部では授業計画書（シラバス）のデータベース化を図り、学生がパソコンで閲覧できるようシステム構築を図ったので、さらにその内容の充実を図る。
- ⑬ 日本語教育センターにおける外国人留学生に対する日本語教育の在り方の見直しを行い、さらにその充実を図る。

## 2) 高度情報化への対応

- ① メディア教育・研究センターを核として、授業に使用するメディアを用いてのコンテンツ・教材の開発、遠隔授業の実施に向けた具体的な取組を推進する。
- ② マルチメディア教材の利用が可能となるよう講義室のスクリーン、プロジェクター等の計画的な整備を進める。
- ③ 平成21年度に大学のホームページのリニューアルを実施したところであり、引き続きその改善・充実を図る。
- ④ 短期大学部では大邱科学大学（韓国）と平成21年10月から通信メディアを利用した遠隔交流授業を試行的に開始するとともに、「通信メディアを活用した交流に関する覚書」を締結しているが、この実績を検証しつつ、今後も引き続き遠隔交流授業を推進する。

## 3) 地域交流活動の推進

- ① 別府大学の知的財産や施設を活用して、別府市、宇佐市、日田市及び由布市の各協定市との地域交流活動を引き続き推進する。

- ② 平成22年1月に別府大学と大分県が農業の文化振興面において協定を結び、大分農業文化公園に新しく整えた棚田での米作りを通じて農山村の魅力を発信するとともに、食の安全等の理解を深める棚田プロジェクトを推進しており、平成22年度においてもその取組の推進・充実を図る。
- ③ 平成22年1月に別府大学と国東市が歴史や文化面を中心とした交流協定を結び、歴史講座への講師の派遣や文化財の保存・整備・活用の指導など別府大学の知的財産を活用した交流を推進しており、平成22年度においてもその取組の推進・充実を図る。

#### 4) 国際交流の充実

- ① 別府大学国際セミナーの在り方、内容等の見直しを行い、その充実を図る。
- ② 日本語教育研究センターにおける外国人留学生に対する教育の在り方等を引き続き見直すとともに、留学生教育機構の運営体制等の見直しを進め、外国人留学生の募集活動、生活支援、就職支援等の効率的な実施を推進する。
- ③ 外国人留学生の質の向上と安定的な確保を図る観点から、海外の姉妹校の開拓を推進する。
- ④ 学生の海外研修旅行及び海外留学の推進、海外姉妹校との交流など国際交流を通じた国際理解教育の充実を図る。

#### 5) 教員の学術研究・出版活動の充実

- ① 学術研究、出版活動を奨励する観点から、図書館などで全学的に出版紹介を行うこととして展示コーナーを充実し、その奨励を推進する。
- ② 外部資金を導入して学術研究の推進を図ることとし、科学研究費補助金に関する学内説明会及び指導・助言体制の構築を図る。
- ③ 各種の公開講座、セミナー等を企画するとともに、「研究者総覧」の充実を図り、広く地域社会に教育・研究成果を公表し、還元する取組を推進する。

#### 6) 学生の学業・スポーツ・文化芸術活動の充実

学業やスポーツ、芸術・文化活動において優秀な成績を収めた学生に対して奨励賞を授与するなどの取組を推進する。

#### 7) 図書館の地域連携の推進

地域連携を目指して、地域の研究会・郷土資料類を広く公開するため、外部資金導入を含めて、新たな機関リポジトリを立ち上げる。

#### 8) 文学部創設60周年事業の実施

新制大学としての別府大学が発足して60周年を迎えることから、創立60周年の記念事業を文学部が中心となり企画・実施する。

### (3) 学生支援活動の推進

#### 1) キャリア（資格・就職）支援等の充実



- ① 平成21年度に文部科学省に申請して認められた「大学教育・学生支援推進事業－学生支援推進プログラム」の事業計画に基づき、全学的・体系的な就職支援・キャリア教育をめざす総合対策プランを推進する。また、平成21年度に実施した学生満足度調査の結果を踏まえつつ学生支援の充実を図る。
  - ② 就職委員会、教職課程委員会等の各委員会及び各学科の教員と連携協力して、資格取得・就職対策講座及び学内外の企業合同説明会等を積極的に開催するなど学生の進路・就職支援の充実を図る。
- 2) 外国人留学生支援
- ① 「別府大学・別府大学短期大学部外国人留学生後援会」による支援後援会の活動の発展・充実に引き続き努め、外国人留学生に対する食糧の提供などの経済的支援を実施する。
  - ② 外国人留学生に係る教育体制、学納金の在り方、奨学金制度について見直しを図る。
  - ③ 留学生教育機構の運営体制の見直しを進め、生活支援、進路・就職支援等の効率的な実施を図る。
- 3) 生活相談等の支援の充実
- 学生寮（民間住宅の借上）の斡旋による宿舍の確保、健康相談や悩み相談などの学生相談室の効果的な運営を図る。
- 4) 新型インフルエンザ対策
- 健康危機管理対策本部の活動を通じ、新型インフルエンザの感染予防及び感染拡大の防止に努める。
- 5) パトロール隊の結成
- 別府警察署と連携して、大学近辺での不審者による被害の防止及び防犯意識の向上を目的とした別府大学防犯パトロール隊を学生有志の協力のもとに編成し、その活動を引き続き推進する。
- (4) 学生募集対策の推進
- 1) 学生募集戦略会議の基本方針を踏まえ、オープンキャンパス、高等学校訪問、高大連携の推進、別府大学同窓会との連携強化など学生募集に係る活動を引き続き積極的に実施し、学生の確保を図る。
  - 2) 平成21年度に実施した学生満足度調査の結果を学生が安心できる学園生活の改善に活かすとともに、就職対策及び中途退学者問題の対策に積極的に活用し、より質の高い学生の学習・生活環境の改善に努める。
  - 3) 外国人留学生の募集方法について見直しを図るとともに、海外協定校との連携をさらに強化して学生の確保を図る。

## (5) 事務職員の資質向上

- 1) 学内外の各種研修会への参加や報告会の実施による情報の共有化、放送大学の科目受講の奨励、さらにスタッフ・ディベロップメント（SD）研修会の実施により職員の資質向上を図る。
- 2) 若手職員による勉強会を昨年度に引き続き実施し、各人の知識の向上を図るとともに、その成果を職場の改善、さらには教育研究環境の充実に結びつける。

## 2. 附属学校

### (1) 中学・高等学校

#### 1) 教育改革の推進(魅力ある学校づくりの確立)

- ① 明豊中学・高等学校創立10周年を契機として「叡知・感性・自律」を校訓に教育目標を掲げ、生徒の人格の完成を目指し、その総力を結集し教育を推進する。
- ② 魅力ある教育実践校として評価を受けるには、生徒一人一人が興味や関心を持つ授業を展開するとともに、生徒が本来持っている能力を引きだし、その能力を伸ばす力（教師力）を持つ教師が必要不可欠であることから、その教師力を向上させるための対策を構築する。
- ③ 「求められる学校像」への改革推進
  - ア 「中高一貫教育校」への再構築を図るため、学則を改正（中高一貫教育校として位置づける。）するとともに、中高一貫教育実施のためのカリキュラムを作成し、公表する。また、中学校と高等学校の連携を密にするための指導連絡会議を設置する。
  - イ 教職員の意識改革を図るため、自己研修と自己能力の開発（求められる教師）を進めるとともに、研修制度の確立（資質の向上・能力アップ）、研究授業の積極的な取組（自己開発）及び教職員評価システムの導入（自己評価）を推進する。
  - ウ 生徒募集対策を推進するため、「明豊の顔」となる適任者を主任として、生徒募集に当たる。また、入口指導（生徒募集）と出口指導（進路先の保障）の充実を図るとともに、募集案内や体験入学の在り方（魅力ある内容について）を検討する。
  - エ 部活動において、強化部の執行経費の在り方、奨学生の経費と在り方（向上心のない奨学生の取扱い等）を検討する。
  - オ 明豊生としての品格の形成や身だしなみと規律ある態度の育成を図るとともに、目上の者、同級生及び下級生への思いやりと感謝の心（道徳心）を育む。

## 2) 教育研究活動の推進

### ① 中高一貫教育の再構築

併設型中学校及び併設型高等学校として新たな教育課程を編成し、中学校における「先取り教育」を実施し、中学3年次には高校1年の課程を履修するとともに、高校3年次には特別学習の時間を取り入れ、大学進学への十分な対策を講じる。

### ② 中学校と小学校の連携と一貫教育の推進

総合的な学びの場としての特色を生かし、小学校と中学校の9年間の連続した学びの中で、基礎・基本に支えられた確かな学力を培う一貫教育を実施するための教育課程や指導方法等を検討する。

### ③ 学力向上対策

ア 選抜特進クラスの高校2学年及び3学年においては、大学受験を目指した自主学習の確立と集中力を養うための勉強合宿を実施する。特に高校3年においては、自己の学習方法を見直すとともに、英・数・国・理のレベルアップを図る。また、看護専攻科においても勉強合宿を通して看護師の国家試験対策を図る。

イ 第1・3・5土曜日の活用を図り、学力向上対策や補充学習など多様な教育活動を展開するとともに、基礎・基本を定着させ学力の向上を図るため、教育課程を柔軟に運用して十分な学習時間を確保する。

ウ 別府大学との連携を図り、情報・経営コースの充実を図るとともに、外国人教師を活用し、会話を中心とした英語教育システムの構築を図る。

### ④ 生徒指導対策（規律ある生活習慣、学習態度の確立）

「形は心構えを変える」の理念の基に、規律ある生活習慣、学習態度の確立に取り組む。また、PTAと連携し、登下校指導、交通安全指導、校外指導を行うとともに、基本的な生活習慣や社会規範意識の確立を図る。

### ⑤ 進路指導対策（自己の生き方、在り方を高める進路学習の工夫）

ア 別府大学の教授や企業家などの社会人を講師に進路講演会・キャリアガイダンスを開催するとともに、弁論大会や社会見学などの教育活動により自己の生き方や在り方を高める進路学習の工夫を推進する。

イ 職場体験や英語検定、パソコン検定、簿記検定など資格取得教育に努め、進路選択の拡大を図る。

### ⑥ 生徒・学生の募集対策

ア 生徒募集対策室を設け、市内中学を中心に県内中学との緊密な連絡調整を図るとともに、募集案内が魅力あるものになるよう工夫検討する。また、学校紹介として、オープンスクールを企画する。

イ 公立小・中学校教員と年2～3回の連絡会を開催し、コミュニケーションを図る。

⑦ 教職員研修の充実

研修会への参加を積極的に行うなど研修活動の充実を図り、教員の資質・能力の向上を図るとともに、教科指導力や授業力の向上を図るための研究授業や実践研究を企画する。また、県教委等の指導主事を招聘し、教科指導や学級経営指導を行う。

⑧ 部活動・学校行事の充実

全国大会出場を目指した強化部活動の充実を図るとともに、運動部及び文化部の活動を通し、チャレンジ精神を涵養する。また、創立記念行事・文化祭・体育大会・遠足・クラスマッチ・修学旅行・宿泊研修等を通じて社会性や豊かな人間性を育てる。

⑨ 国際理解・国際交流の発展

国際感覚を育成するため姉妹校との交流を推進するとともに、ホームステイの受け入れと海外語学研修への積極的な参加を推進する。

⑩ 中学校と小学校との交流活動の推進

明豊中学生と明星小学生が協同して事業に取り組み、明豊中学校への関心と進学への足場を形成する。

⑪ 学校の活性化と外部評価の導入

学校評議委員からの積極的な意見や提案等を求めて学校評価を行い、学校運営の充実・発展を図る。

(2) 小学校

① 私学ならではの特色ある教育活動を実践するため、読み・書き・計算の基礎的な学習を徹底して指導するとともに、問題解決を図る授業を工夫して確かな学力を身に付けさせる。さらに応用・発展学習で習熟と活用力を付ける。

② 生きた英語力を付けるため、基礎・基本の習得を図るとともに、外国人、外国の学校との交流や英検へのチャレンジを推進する。

③ オープンスクールを年2回実施し、学校行事や教育について幅広く広報し、児童の募集に繋げる。

④ 教師の授業力を高めるため、授業をもとにした実践研究を実施するとともに、校外の研究会等に積極的に参加して教職員の資質の向上を図る。

(3) 幼稚園

① 未就園児を対象に「ちびっ子ルーム」や「なかよし会・りんごの木」を開設し、遊びの中で在園児と一緒に過ごす時間を設けるなど幼稚園の園児募集に繋げる工夫を引き続き行う。また、2歳児まで広げた保育の可能性についても検討し、将来の園児の確保を図る。

- ② 新幼稚園教育要領に基づき、教育課程・指導計画の改訂を行う。また、附属幼稚園創立50周年記念行事を推進することとし、音楽会の開催や記念誌の発行などを行う。

#### (4) 看護専門学校

- ① 平成21年度に改正した看護基礎教育の教育課程に沿った新カリキュラムを実施するとともに、旧カリキュラムとの円滑な運営を図る。また、平成22年度からの看護専門課程(全日制)の入学定員を80名から40名に変更したところであり、その適切な管理・運営を行う。
- ② 教育内容を精選し、分かりやすい授業を実施するとともに、過不足のないシラバスによる課題レポートの作成と分かりやすい添削指導を行うなど教育内容の充実を図る。
- ③ ファカルティ・ディベロップメント(FD)やスタッフ・ディベロップメント(SD)を実施し、教育力の向上や職員の資質の向上を図るとともに、教務研究会や研修会等に積極的に参画し、自己研鑽を図る。
- ④ 県内外の准看護師学校との緊密な連携を図るとともに、年間を通じた募集計画を立案する。また、オープンキャンパスやホームページを通じて質の高い学生の確保を図る。

#### (5) 保育園

- ① 新保育所保育指針に基づき改訂した保育課程を更に見直し、その充実・強化を図る。
- ② 園児の心身の成長・発達を促す多彩な日常保育活動を展開することにより、豊かな情操を養うとともに、伸び伸び、生き生きとした自発性・自立性のある園児を育てる。
- ③ 保育園を地域社会の資源として、見学、実習等の積極的な受入れを行うとともに、各種の地域向けの諸活動を通じて、地域の子育て支援の役割を果たすように努める。
- ④ 職員相互の連携を深め、保育園運営の円滑化を図るとともに、職員一人一人の資質の向上、保育支援に向けた研修体制の充実を図る。

### 3. 地域貢献・文化推進事業

#### (1) 大分香りの博物館事業の推進

大分香りの博物館は、大分県における香りの文化の発信拠点として平成19年11月に開設し、芸術的価値を有する収蔵品の公開展示とともに、「調香体験」等の機能を活用しつつ、国内外からの研修生を受入れて研修を実施している。

本年度は、3周年を迎えるに当たり、その記念事業を推進するとともに、更なる効率的な情報発信を行い、小学生を対象とした「出前香り文化講座」の実施など県内外教育機関への香りの体験学習、博物館学芸員養成に香りの分野を加えた専門家の養成などを積極的に推進する。

(2) ゆふの丘プラザ事業の推進

ゆふの丘プラザは、大分県における学校法人別府大学の研修センターとして、学生、生徒等の合宿研修を行うとともに、国内外の青少年を受入れて自然体験学習を実施している。

本年度は、別府大学講師団を活用した研修講座（食育、幼児教育、カウンセリング、教材開発等）を開講するなど特色ある研修内容を確立する。

IV. 主要事業の資金計画

教育研究活動や社会貢献活動の発展・強化を図る事業を推進するためには、その事業の必要性や優先度を検討するとともに、それに伴う予算を検討することが必要である。特に施設整備のように多額の資金を必要とする事業においては、その施設整備事業に必要な資金計画を十分に行うことが肝要である。

これらのことを踏まえ、平成22年度においては、次のとおり耐震性が低く耐震補強等が必要とされる建物や老朽化が著しく建替えが必要とされる建物で緊急性を要する事業に着手することを予定し、資金計画を策定する。

(単位：百万円)

事業名	予算額	支払資金
明豊高等学校体育館棟の耐震・機能改善及び明豊中学・高等学校校舎の増築	400	第2号基本金他
明豊中学・高等学校野球部寮への機能改善		

V. 学生・生徒・園児の受入状況（予定）

別添

## 別添

## 平成22年度 学生・生徒・園児受入状況(予定)

(単位:人)

学校	学科等	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	4年			計
大学院	大学院歴史学	10	20	5	8					13
	大学院日本語	10	20	6	8					14
	大学院文化財	10	20	10	4					14
	臨床心理学専攻	10	20	10	11					21
	大学院食物栄養学専攻	10	20	3	1					4
	前期博士課程 小計	50	100	34	32					66
	大学院歴史学	3	9	1	0	3				4
	大学院日本語	3	9	3	3	0				6
	大学院文化財	3	9	0	1	1				2
	後期博士課程 小計	9	27	4	4	4				12
大学院 計	59	127	38	36	4				78	
大学	国文学科		200			70	74			144
	英文学科		100			35	28			63
	史学科		260			100	135			235
	芸術文化学科		160			64	47			111
	文化財学科		220			43	50			93
	国際言語・文化学科	170	340	138	119					257
	史学・文化財学科	160	320	130	111					241
	人間関係学科	100	420	85	70	87	82			324
	文学部 小計	430	2,020	353	300	399	416			1,468
	食物栄養学科	70	294	70	67	82	74			293
	発酵食品学科	60	340	30	24	21	37			112
	食物栄養科学部 小計	130	634	100	91	103	111			405
	国際経営学科	160	320	130	90					220
	国際経営学部 小計	160	320	130	90					220
	別科日本語課程	80	80	77						77
大学 計	800	3,054	660	481	502	527			2,170	
短期大学部	食物栄養科	50	100	55	47					102
	初等教育科	150	300	135	129					264
	地域総合科学科	100	240	75	101					176
	保育科	60	140	50	52					102
	小計	360	780	315	329					644
	福祉専攻科	35	35	30						30
	初等教育科専攻	10	20	11	13					24
	小計	45	55	41	13					54
短期大学部 計	405	835	356	342					698	
大学院・大学・短期大学部 計	1,264	4,016	1,054	859	506	527			2,946	
学校	学科等	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
高校	普通科	160	640	160	120	120				400
	看護科・看護専攻科	40	200	40	26	28	31	21		146
	明豊高等学校(全日制) 小計	200	840	200	146	148	31	21		546
	普通科	75	300	10	5	24	12			51
	明豊高等学校(通信制) 小計	75	300	10	5	24	12			51
高等学校 計	275	1,140	210	151	172	43	21			597
中学校	明豊中学校	40	120	40	35	45				120
小学校	明星小学校	70	390	60	50	60	52	49	31	302
高等学校～小学校 計	385	1,650	310	236	277	95	70	31		1,019
学校	学科等	入学定員	収容定員	3才児	4才児	5才児				計
幼稚園	附属幼稚園	30	120	40	46	54				140
	明星幼稚園	30	210	50	70	70				190
	幼稚園 小計	60	330	90	116	124				330
学校	学科等	入学定員	収容定員	1年	2年					計
看護専門学校	看護専門課程	40	120	45	60					105
	通信制課程	150	300	55	110					165
	看護専門学校 小計	190	420	100	170					270
	高等学校以下 計	635	2,400	500	522	401	95	70	31	1,619
学校	学科等	入学定員	収容定員	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	計
保育園	境川保育園	60	60	3	12	12	16	16	2	61
	春木保育園	60	60	3	13	13	15	16	3	63
	保育園 小計	120	120	6	25	25	31	32	5	124
総合計	2,019	6,536	1,560	1,406	932	653	102	36		4,689